市会議第３１号

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書の提出について

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書を次のとおり提出する。

平成２６年５月３０日提出

提出者　市会議員　井上　与一郎　ほか３６名
（自民党市議団，公明党市議団，無所属（清水），無所属（森川））

平成　　年　　月　　日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，厚生労働大臣　宛て

京　都　市　会　議　長　名

地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

現在，本年度の診療報酬改定や国会における「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」の議論により，改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされているところである。

全国の自治体では，平成２７年度からの第６期介護保険事業計画の策定に向けて，いわゆる２０２５年の姿を展望しながら，増加する保険料などに苦慮しながら取組を行っているところである。

よって国におかれては，社会保障・税一体改革の円滑な進行のため，本年４月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら，全国の自治体のそれぞれの実情に応じて，国の積極的な支援を図るよう，下記のとおり要望する。

記

１　医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため，国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については，２０２５年に向けて更に１００万人のマンパワーが必要とされており，次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。

２　今回の診療報酬改定について，在宅訪問診療に係る改定が行われたが，市区町村の現場において，集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため，改定の影響について実態調査を行い，適切な対応を行うこと。

３　社会保障・税一体改革の趣旨に沿い，平成２６年度に引き続き，消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また，本年度の基金については，趣旨に沿い，適切な配分に留意すること。

４　いわゆる特養待機者５２万人という数字が発表された。京都市においても，待機者は５，７３６人に上るものであり，特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤整備の推進を図るための支援を強化すること。

5　自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて，市区町村への支援を強化すること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。